

各種事務事業の取扱いについて(B・Cランク)その2

第2回合併協議会の協議第6号で決定された事務事業一元化の基本方針を基に、専門部会で協議された約340項目の各種事務事業の取扱いについて、報告がありました。

まちづくりの将来ビジョン検討委員会における検討状況について

第7回の検討委員会で検討されてきた内容について、報告がありました。

議員の定数等に関する検討委員会における検討状況について

第3回検討委員会の内容について報告がありました。

その他

藤野町からの合併協議の申し入れに係る対応について

藤野町長から相模原市長、城山町長、津久井町長及び相模湖町長に対し、合併協議の申し入れがあったこと、今後の藤野町との進め方について、1市3町とは別に協議を進めることが報告されました。

地域自治組織制度について  
地域自治組織制度についての説明と企画部会における検討状況の報告がなされました。

アドバイザーから一言

会議閉会前にアドバイザーから一言  
一言から一言いただきました。

吉田アドバイザー 地域自治区というのは、コミュニティ自治の拠点である。

どう区割りするか複雑な問題が出てくるので、今回の案は、全市一斉ではなく、まず3町から地域自治区を作るというスタンスなのではないか。相模原市は以前から都市内分権について取り組んでいるので、最終的には全体的に市民の自治拠点が設けられると思う。

新市の名称は、歴史を踏まえていく必要がある。全国的にも今回のようなケースは編入する市の名称を新市名とすることが多い。「相模原」という名前を無くすことで相模原市民が納得をするのか、また説得するのは、難しいと思う。このことを十分考え判断された方が望ましいと思う。

辻アドバイザー 都市内分権については、相模原市としても真摯に検討している。自治区は住民との関係の蓄積が重要であり、行政が一方的に宣言して作ってもなかなか根付かない。さらに、相模原市の場合は、将来の政令指定都市化を見据えて区を設定することとなるが、既存の指定都市において、自治区を小学校区単位で設定しようとする団体と、行政区単位で設置しようとする団体に分かれており、判断が難しい。従って、拙速を避けて、今回の方針に示された5年以内という期限のなかで、考えるのが妥当だと思ふ。

議員の定数等に関する検討委員会

合併後の議員の定数や任期等に関して検討を行う「議員の定数等に関する検討委員会」の第5回が8月24日(火)に県立相模湖交流センターで、第6回が9月7日(火)にウエルネスさがみはらで、それぞれ開催されました。

第5回、第6回の委員会では、各市町における検討の状況や、議員定数や任期等全般についての意見交換が行われました。

その結果、各市町において、再度検討を行い、第7回の委員会で検討を行うことになりました。

なお、9月19日(日)にけやき会館で第7回が開催

され、議員の定数及び任期について、合併特例法による定数特例を適用することとなりました。詳しくは次号(10月15日)でお知らせします。

第5回検討委員会における主な意見は、次のとおり。

城山町委員 城山町では、在任特例は考えていない。また、もう少し民意の反映ができるようなことを検討してほしい。

津久井町委員 津久井町の議会では在任特例が必要であるとの意見集約ができていくが、合併を成立させなければならぬので、定数特例等も議論していく。

相模湖町委員 自治法による一般原則で人口比例からすると、相模湖町からの選出が1人になること

になるが、これについては、納得いかない。相模原市委員 それぞれの地域の事情があることは理解しているが、人口比率による公平性や、行政改革の観点から在任特例ではなく、公正な人口比率の中での定数特例を望む。

相模原市委員 民意の反映は非常に重要であるので、法定上限数の枠である56人を最大限生かしたほうが良い。

相模原市委員 在任特例は、議員1人あたりの住民数に平等性を欠くので、無理だと思ふ。

相模原市委員 定数特例を使った方法が望ましい。津久井町委員 在任特例に固執するつもりはないが、行政改革の観点から、報酬据え置き提案もしな

から、在任特例の必要性を唱えている。もう少し選択肢の幅を広げて議論をしていきたい。

相模原市委員 地方自治法の原則を利用して定数を増やすのではなく、定数特例を適用して対応すべきと考える。

委員 定数特例と、在任特例、自治法の一般原則と三様の意見が出たが、大半は定数特例であった。調整の余地を残して次回に進むということにした。

第6回検討委員会における主な意見は次のとおり。

相模湖町委員 相模湖としては、今までどおり2名を要望する。

津久井町委員 特別委員会で検討したが、地方自治法の原則による城山町2

人、津久井町2人、相模湖町1人でやむを得ないという結論であった。

城山町委員 基本は定数特例であり、編入合併を念頭におきながら、民意の反映も考慮するべきという考えである。

相模原市委員 行政改革や公平の原則から、定数特例の城山町2人、津久井町2人、相模湖町1人と考えている。

相模原市委員 定数特例でも合併時のみに適用となる定数特例がよいと思う。

相模原市委員 法定の最大の数字を使って、56名の範囲内で検討すべきである。委員 意見が平行線をたどっているようなので、もう一度検討の期間をとることとしたい。

第8回 まちづくりの将来ビジョン検討委員会が開催されました

9月5日(日)午後2時からウエルネスさがみはら7階視聴覚室において、第8回まちづくりの将来ビジョン検討委員会が開催されました。24名の委員が出席しました。

会議では、合併のシンボルとなるプロジェクトについて討議したほか、前回の検討委員会と同様に、グループに分かれ、委員それぞれが担当するまちづくりの柱(目標)と新市の将来像



(キャッチフレーズ)について整理しました。そのほか、財政シミュレーションにおける将来人口推計や推計する際の基礎となるデータについて事務局から報告がありました。

第9回 まちづくりの将来ビジョン検討委員会が開催されました

9月13日(月)午後6時からウエルネスさがみはら7階視聴覚室において、第9回まちづくりの将来ビジョン検討委員会が開催され、28名の委員が出席しました。

今回の会議は、前回までの検討委員会で討議してき



た内容を、まちづくりの将来ビジョン(素案)としてとりまとめるために開催されたもので、ビジョンの中心となる新市の将来像(キャッチフレーズ)やまちづくりの目標、合併シンボルプロジェクトについて、前

回からの継続の討議がされました。また、財政シミュレーションについて、1市3町が合併した場合と単独財政運営を行った場合(合併しない場合)の双方について事務局から報告がありました。

主な決定・確認事項

- 1 とりまとめた結果を踏まえ、合併協議会へ「まちづくりの将来ビジョン(素案)」として提案することとなりました。
- 2 事務局から報告された財政シミュレーションについては、「まちづくりの将来ビジョン(素案)」とともに、合併協議会へ提案することとなりました。